

平成 20 年 4 月 1 日

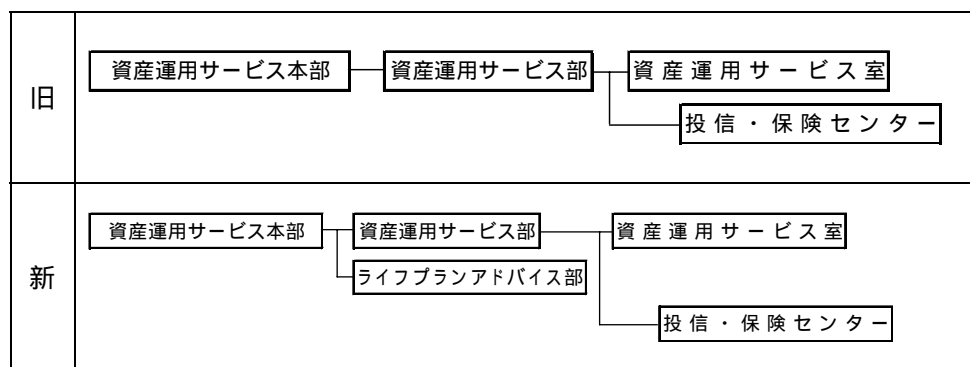
## 本部組織の一部改正について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：町田 睿）は、平成 20 年 4 月 1 日付で下記の通り本部組織の一部改正を行いましたのでお知らせいたします。

## 記

## 【本部組織の一部改正】

平成19年12月、銀行窓口における保険販売が全面解禁され、保険に関する相談業務の重要性が高まっていることから、資産運用サービス本部内にライフプランアドバイス部を新設し、お客さまへの対応機能を強化します（実施日：平成20年4月1日）。



以上

本件に関するお問い合わせ先 広報室：皆川 TEL：023-626-9006